

令和4年度第5回文化財保存活用地域計画策定協議会

- 1 開催日時
令和5年3月16日（木）午後2時00分から4時30分
- 2 場所
流山市立中央図書館会議室
- 3 議題
(1) 流山市文化財保存活用地域計画構成案について
(2) その他
- 4 出席委員
常木会長、若松副会長、笠間委員、志賀委員、平井委員、
松井委員、井戸委員、金井委員（代理：松浦氏 ZOOM 参加）
- 5 欠席委員
相原委員、伊藤委員
- 6 事務局員
竹内生涯学習部長、秋谷博物館長、北澤博物館次長、小川学
芸係長、宮川主任学芸員、志田藤学芸員、染谷文化財調査員、
池田文化財調査作業員
- 7 傍聴者
なし

(小川係長)

本日は大変お忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。本日、司会進行をさせていただきます、博物館学芸係長の小川です。よろしく願いいたします。

開会に先立ちまして、竹内生涯学習部長よりご挨拶申し上げます。竹内生涯学習部長、よろしく願いいたします。

〔竹内生涯学習部長挨拶〕

(小川係長)

ありがとうございます。

続きまして、千葉県教育庁文化財課より、金井委員の代理として松浦文化財主事が出席しております。松浦様、ご挨拶をお願いいたします。

〔県文化財課松浦氏挨拶〕

(小川係長)

ありがとうございます。

それでは、次第に沿って進行させていただきます。

協議会の議事は公開が義務付けられております。会議録作成のため、録音をさせていただきます。なお発言は挙手のうえ、議長より指名がなされてからお願いいたします。

会議開催に先立ちまして、資料を確認させていただきます。先日送付しました資料の他に、本日お手元に追加させていただきました資料がございます。

協議会の進行は要綱第7条に基づき、会長に務めていただくことになっております。ここからの進行は常木会長にお願いしたいと思います。よろしく願いします。

(常木会長)

議事進行に先立ち、事務局に出席委員数の報告を求めます。

(小川係長)

本日の会議につきましては、委員10名のところ8名と過半数の出席をいただいておりますので、「流山市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱」第7条第2項により会議が成立していることを申し添えます。

(常木会長)

会議成立ということですので、次第により議事を進行させていただきます。

議題(1)文化財保存活用地域計画構成案について、事務局より説明願います。

(北澤次長)

志賀委員は10分ほど遅れて参加します。相原委員につきましては私用により欠席の可能性もありますが、参加できる場合には途中からZOOMで参加されるとのことですので、ご報告させていただきます。

[資料を基に計画案の

序章 計画策定の背景と目的

第1章 流山市の概要

第2章 流山市の歴史文化の特徴 について説明]

(常木会長)

前半部分に関して事務局より説明がありましたが、委員の皆様から質問がありましたらお願いします。

では私から質問してよろしいでしょうか。5ページに流山市でまもるものという図があります。この外側に流山市でまもるものを書いてあるのですが、この中には県指定・市指定や指定されていないものが色々入っていると考えてよろしいでしょうか。また円の外側に職人や食文化と書いてあるのですが、これらがどういう位置付けになっているのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

(北澤次長)

まず中心部分に書いてあるものが、文化財の6類型(各カテゴリー)に該当する対象の文化財になります。外側に関しては指定文化財になっているもの、なっていないものが入り混じっています。基本的に指定文化財になっているものは、当然それぞれのカテゴリーの中に入っています。表示方法が抽象的になってしまったので分かりづらくなってしまったかと思います。また円の外側に書いてあるものに関しては、それぞれの場所(6類型)に当てはめて良いのではないかと書いています。特にどこに入れたら良いかと悩んだものは、昭和30年~40年にできた江戸川台や松ヶ丘の住宅団地のような街区です。これらは伝統的建造物群ではないのですが、市の歴史の中では大切なものと思っています。また区画整理で無くなってしまった江戸時代や明治から続く、古い道があります。そういったものは指定にはならないのですが、市の大切な歴史的なものと考えているので、ここで書いています。

(常木会長)

ありがとうございました。
他にありませんでしょうか。

(笠間委員)

この中で、7ページに気温や人口のデータがあるのですが、もっと新しいデータがたくさんあります。資料では令和3年になっていますけれど、最終的に報告書では令和4年に置き換わるのでしょうか。人口も同じように平成31年で終わっており、ここでは20万人に到達していません。文章の中では20万人に到達したという表現があります。このデータは少し古いので、最終的には新しいものに変えていくという理解でよろしいでしょうか。

(北澤次長)

データが現在の流山市総合計画を作る際に作成したものをベースにしておりますので、笠間委員がお話しされた通り、最新の

データがあるものに関しては更新していくという考え方で捉えていただいて問題ございません。

(常木会長)

他にありませんでしょうか。

(平井委員)

1 ページに流山市の住民動向とあるのですが、この住民動向というのは今現在住んでいる人という意味ですよね。そうすると、①の明治・大正時代以前から住み続けている世代は②の昭和 30 年代より以前から住み続けている、ということじゃないと、細かいところですが変かなと思いました。

(常木会長)

いかがでしょうか。例えば①の明治・大正時代以前から住み続けている世代というのは、住み続けている世代とその後継の方たちという意味合いでよろしいでしょうか。

(北澤次長)

ご指摘のとおりです。長く何代も住み続けているというニュアンスで書いています。ご指摘の点で分かりづらい部分については修正させていただきます。

(常木会長)

他にありませんでしょうか。

(井戸委員)

1 ページから 2 ページにかけて、第 1 世代・第 2 世代・第 3 世代とあり、まさにこの通りだと思います。やはりこの課題では、第 3 世代という何も知らない白紙状態の方々に対して交流していくという切り口になるのですが、今後特にこういったものを継承していく第 3 世代の位置付けが非常に重要になってきます。その辺のどういう風に交流して繋げていくのかということ、第 3 世

代に対するもっと関心を持ってもらうということが、この章以外に、まさに肝になると思うのですが、後段でその説明というものが入っているのでしょうか。

（北澤次長）

井戸委員が指摘した点については、この計画の肝になる所です。第1世代は自分たちの地域に残っている文化財の魅力に気が付いていないということです。第1世代の方とお話しすると自分の地区にはたいしたものが残っていないからと言うことが多いのです。第2世代の方々はこんなものがこういう所に残っているのかと驚かれます。第3世代の方は周りに何があるのかが何も分からないという状況です。この計画では、それぞれの世代に対して、文化財や歴史に関心をもって故郷としての流山に愛着を持ってもらえるような内容にしたいと考えています。

（常木会長）

他にありませんでしょうか。

松浦委員から何かご意見ありましたらお願いします。

（松浦委員）

3世代に分けていただいていることを6つの構成文化財群の所にどういう風に組み込んでいくか、あるいは直接的に入っていなかったとしても活用という所でどういう風にきれいに連動してくるかについて、判りやすく連動するような仕組みにしていく方が良いと思います。せっかくきれいに分けられているので、そこはしっかりと進めていけばいいのかなと思います。

もう一つ、常木会長から指摘がありましたけれど、5ページの流山市のまもるものというところがあります。指定・未指定という所はあると思うのですが、周知の包蔵地であれば文化財保護法で守られている範囲の中と言えます。だけど、おおたかの森というものは文化財保護法で守られているかと言えば難しい。そういった表の中の住み分け方、文化財保護法に引かかるものがあるのであれば、この6類型に少なくとも入っているものとして考え

の方が良いかと思えます。そしてそこから完全に外れているものの中で流山市として守るべきものを、6類型外に入れます。例えばビリケンさんなどが入ります。そういったところのものはなるべく抽出しつつ、すみ分け方は検討していただけたらと思えます。

(常木会長)

ありがとうございました。5ページの表が私も気になっていまして、文化財保護法で保護されるものの中に有形文化財、無形文化財などがあります。既に指定されているものはこの中に入れてしまってもいいのではないかと思えます。指定はしていないけれども非常に近いもの、将来的に指定したいものをこの外側に置いて、その外側に国・県・市の指定には入らないけれども認定文化財としてこの計画で守っていきたいものを入れていくべきかと思えます。その中で有形文化財・無形文化財・文化的景観など、色々なカテゴリーに引っかかると思えます。それが上手く引っ掛けられるように外側に並べられたら見やすいのかなと思えます。

(北澤次長)

ご指摘いただいた点について、本日欠席の伊藤委員の指摘にもあったのですが、文ばかりで図や表、写真などが非常に少ないという点がある中で、5ページの同心円状の表に関しては、この計画で一番目立つ部分でもあります。ご指摘を踏まえまして分かりやすい形で修正をして、またご提示させていただきます。

(常木会長)

ありがとうございました。確かにチャートで作った方が見やすいということもあります。科研費などもそうですが、申請書の中ではなるべくチャートで示した方が良いということもあります。文化庁の計画案はどういう風になっているか分かりませんが、やはりビジュアルに見えている方が分かりやすく良いのではないかと思えます。よろしくをお願いします。

他にありますでしょうか。

(井戸委員)

最近、国土交通大臣表彰を受けた切り絵行灯の取り組みについて、新しすぎてどうかとは思いますが、そのようなものも保護されるべき守るべきものとして計画の中に入れてくる可能性はあるのでしょうか。

(北澤次長)

流山本町をはじめ市内各所にある切り絵行灯に関して、直接的に指定になるかということ現状は難しいですが、市として守っていくものとして位置付けることは可能だと思います。そういったものもご意見の中で取り入れたいと思います。

(常木会長)

今回の計画でもそうですが、文化庁が定めている6つの文化財の類型には収まらないものもたくさんあります。千葉県研修会に出席していた文化庁の担当官との話では、市町村で大事にしたいものを、認定文化財や〇〇遺産、〇〇資産等いろいろありますが、そういう形で取り上げてほしいと言っていました。

他にありますでしょうか。

(若松副会長)

5ページのチャートが私たちのまちの文化財の状況を示す指標として、市民の方が見ても非常に分かりやすい、流山の守りたいものをアピールできるものになっていくと思います。文化財保護法で既に守られているもの、それに準拠する市で守るものがあり、その外側に守りたいけれど今のままでは消えていくかもしれないものがある。そういったものも含めて、写真や絵を使うことで、子供たちの教材としても活用できるような表になると思うので、検討していただきたいと思います。

(常木会長)

ありがとうございます。表をもっとビジュアルに、もっと分かりやすく改良していただければ、とてもアピールできると思うの

でよろしく申し上げます。

他にありませんでしょうか。後半部分が終わりましたらこの部分も含めてもう一度質問していただけたらと思いますので、計画の後半部分について事務局より説明願います。

〔資料を基に計画案の

第3章 流山市における文化財調査の概要と保存・活用の課題及び方針

第4章 計画の実行内容と年次計画 について説明〕

（常木会長）

ありがとうございました。事務局から基本方針や関連文化財群調査について説明がありましたが、ご意見ありませんでしょうか。

では最初にいいのでしょうか。埋蔵文化財の話が結構出てきたので気になっていたのですが、36ページのところでは市内では昭和24年の東深井古墳群の調査から始まるとあり、表を見ると昭和25年からになっているので、こういう所に齟齬があるとまずいと思います。この点はどうなっているのでしょうか。

（小川係長）

ご指摘のありました本文とリストの内容に齟齬があるという点に関しては、今後精査し、修正していきます。初石古墳群から令和4年までの調査を掲載する予定です。齟齬が無いように確認・修正を進めてまいります。

（常木会長）

初石古墳群はどなたが、どういう形で掘られたものなののでしょうか。

（小川係長）

こちらは簡単な記録しか残っていません。國學院大學関係の方で掘っていると思われれます。他にも流山廃寺など、戦後間もない混乱期の発掘調査に関しては、時間を要するかと思うのですが、

遺跡調査を実施したことには間違いがないので時間をかけて精査していこうと思っています。誰がどのように掘ったかについては、また調べてお伝えしようと思います。

（常木会長）

ありがとうございます。なぜこのようなことをお聞きしているかということ、もしかすると凄く重要な、流山市では非常に古くからこういうことに興味を持っていたのだと、よく考えていたのだという一つの表れになると思うのです。

日本の戦後の発掘調査というのは登呂遺跡の調査から始まっています。昭和 22 年から、本格的には 23 年から始まっています。それは日本考古学にとっては非常に大きな出来事でした。戦前は天皇万歳と教科書に書かれていました。これは駄目だということで、もっと考古学を中心とした日本の始まりについて必死になりなさいと GHQ から言われました。これまでは考古学者が、政府に迎合するか、全然知らない縄文土器を研究するとか、そういうことをやっていたのです。それが突然日本の歴史の始めを書けと言われて、皆さんどうしたらいいのかとなったのです。日本の考古学者が日本って何なのだと考えたときに、やはり日本は農耕民族だと、農耕民族ならば弥生時代の遺跡を掘る必要があるのだということで日本考古学協会ができました。そして登呂遺跡の発掘を始めました。それがものすごく原日本人みたいなものを形作って、戦後の混乱していた日本の中で人々にある意味では勇気を与えて、日本人は凄かったのだと、昔から農耕民族で凄かったとなったのです。それとほぼ同じ時期に流山で発掘をやっているということは、凄いことだと思うのです。だから初石古墳群の発掘を一体どういう目的で誰がやったのかということは、流山で凄く問題意識を持った人たちが、色々なことをやっていた可能性が出てきます。意識の高いことをやっていたと謳えると思いますので、流山とは一体何なのかということを表したりすることによって売りになるような気がします。

もう一点は、防災の体制についてです。流山市地域防災計画には文化財の災害時の位置付けがなされていると書いてあるので

すが、これは防災マップのようなものや地震・火災が起きたときにどうするかということが、例えば指定文化財に対してはどうするかということが決まっているのでしょうか。誰がどんな時に避難させるとか、そういうマップや方針がすでに作られていると考えてよろしいでしょうか。

（北澤次長）

初めに初石古墳群についてですが、現在の埋蔵文化財包蔵地には、初石古墳群というものは存在しません。発掘調査を行ったことは事実なのですが、現在のどこにあったかすらも分かっていません。北部中学校の裏に1基古墳が残っていますが、その近辺には、かつて数基古墳が存在しており、そのうちの1～2基を調査しているものが初石古墳群であろうと考えています。調査記録やどの場所を掘ったかということもよく分かっていません。そのため正確な位置が分かっているということで、文章上では東深井古墳群から載せています。

（常木会長）

東深井古墳群の調査も昭和24年に始まったとすれば非常に古いですし、また重要な発見がありました。そういう意味では東深井古墳群でもいいと思います。

（北澤次長）

次に防災についてですが、資料と併せて説明させていただきます。

〔資料を基に計画案の

第5章 文化財の防災・防犯体制 について説明〕

（常木会長）

ありがとうございます。地域の方々にそれぞれの文化財がいかに重要かということをも十分認識していただければ防災時にもとても役立つと思います。文化財を知ってもらうということが

とても重要であり、そういう活動を背景にしないといけないかなと思います。

各委員から質問やご意見ありますでしょうか。

(志賀委員)

デジタル化という文言が入っていますが、膨大な資料の中で、展示されている資料の何パーセントくらいがデジタル化されているのでしょうか。何故かという観点から観光協会が携わっていた運河のビリケンさんが壊された時に、3次元データを撮っていたことが修復や二代目を作るときにとっても役立ちました。防災の観点からも、消失や破損してしまった時の復元に役に立つと思います。そういった観点から、そういうものに関しては早めにデータ化した方がいいかなと思います。

また防災の時に、流山の宝であるものを誰がどういう風に運ぶのか。例えば見世蔵ですと、あそこにある万華鏡の作品は世界に一つしかありません。審査会の時に火事になった場合はどうしますかと質問したら、持って逃げるといふことはしないと回答されたことがありました。燃えて無くなってしまっても仕方がないという感覚でいたのかなということを見ると、命の方が大切なのでなかなか難しいかなと思います。せめてできる限り持って逃げるくらいの文言は入れられるかなと思いました。管理などについても、防犯時・災害時に文化財をどう守るのかという所を、デジタル面も含めて、多角的に検討した方がいいと感じます。近年水害や地震が多いことでもありますので。

第1世代の方々についても、例えば運河大師護持会等、いろいろな所が、第1世代の子供たちが面倒見切れないと辞めてしまったり、誰かの家に預けてしまったり、第1世代も大変なようです。どの世代が守るかということも、難しいのかなと思います。第1世代から第3世代まで皆が一緒になってということもあるので、私も第2世代ですが、その人間でさえ流山の歴史について、小・中学校で触れてきませんでした。この歳になってようやく流山の文化・歴史に触れて関心を持てるようになってきたと感じています。周囲の友人を見るとあまり関心は無いようです。

そのようなことを踏まえてどうやって次の世代に残していくか、教育としてどのように行っていくか考えていかないといけません。60代、70代の先輩方が、ガイドの会の方も含めて、一所懸命にやられています。そういう方々がやれなくなった後に誰が継ぐのかという不安も抱いています。報告書などの物を作ることも大変ではありますが、人も作っていかないと続かないと思うので、その点についても併せてよろしくをお願いします。

(北澤次長)

デジタル化については、令和4年度から紙資料の一部についてデジタル化する作業を始めています。令和5年度も同様の予算を取っています。併せて、災害対策を含め、博物館にどのような資料があるかというクラウドサービスを令和5年度に導入します。資料の入力や写真撮影は、会計年度任用職員の手にもよりますが、逐次データの入力を進めていきます。他市の博物館でも導入されていますが、そのクラウドサービスではUSBメモリやCDではなくクラウドに保管されるというシステムになっています。万一、博物館が潰れたとしても、どういう資料があったかという情報を救済できるシステムを導入します。これから導入する段階なので全て入力するまでは時間がかかりますが、積極的に進めたいと思っています。

次に資料をどのように救うかという点ですが、東日本大震災以降、熊本地震や様々な大きな地震が発生しています。そのために一番大切なのはどの地域にどういった文化財があるかを如何に知ってもらうかが、防災の第一歩であると考えています。熊本地震の時の話ですが、古い農家にあっただけの資料も被災しています。その際に九州や山口県などからいろいろな学芸員が資料救済のために赴いていたのですが、地元の方からの情報提供が実際にあったそうです。そのため、守ることと一緒にどこにあるかということ色々な方に知ってもらうことが、資料を救うことにも繋がると思います。もう一点、同じ地域のところで聞いた話では、例えば埋蔵文化財担当は土地勘があるので、この場所は災害に遭いやすいとか、こちらは大丈夫だからまずこちらから救いに

行こうとか、そういったこともあったそうです。それで駄目になる前に文化財をかなり救うことができたと聞いております。人命が第一ではありますが、文化財に関しては土台を作っていけば救済できると思います。この計画の中にも、そういう仕組み作りを位置付けようと考えています。

(常木会長)

ありがとうございます。

他にありますでしょうか。

(井戸委員)

40 ページの市民の関心・地域の担い手という所で 1 段目と 2 段目があるのですが、現状の後に唐突に課題が入っているので、これは次の課題に入れた方がいいと思います。次に 45 ページに「流山観光協会」とありますが、「流山市観光協会」に修正をお願いします。

あと素朴な疑問ですが、洪水ハザードマップを見たら旧東洋学園大学周辺が 3～5m の水没の恐れがある場所になっていて、収蔵庫の一元化はいいと思いますが、クリアできる階数なのか教えていただければと思います。

(北澤次長)

ご指摘の箇所については修正させていただきます。

旧東洋学園大学の場所についてですが、ご指摘の通り坂川のすぐ隣で、坂川が水害にあった場合には浸水する可能性があります。建物自体は 3 階建ですので、重要な資料については水没しない高さの階に収蔵するなどして対応する予定です。

(常木会長)

ありがとうございます。昔、筑波大学が発掘していた資料を川崎市市民ミュージアムに返却しました。そしてご存知かと思いますが、2019 年 10 月に台風で川崎市市民ミュージアムの地下収蔵庫が浸水しまして、全て水に浸かってしまいました。返却した

のはいいのですが、今も救済することが大変になっている状態です。よく考えておくべき点で、とても重要なことだと思います。千葉県から遺物を返却してもらおうとしても、そういう問題が出てくるかと思っています。千葉県の四街道市の方は大丈夫なのでしょうか。

（松浦委員）

四街道について水害は問題ないと思います。耐震についてはいろいろありますが、すぐに川崎市のような状況になることはないと考えています。特に土器類についてはある程度水には強いので、木や鉄製品などをまずは考えなくてはいけないと思います。そういったものを優先的に守れるように整理している状況です。

（常木会長）

ありがとうございました。

他にありますでしょうか。

（松浦委員）

入口的な話になってしまうのですが、第3章ですが文化財調査と保存・活用の方針というものは章立てを分けていただいた方が良いでしょう。つまり文化財調査を3章、保存・活用を4章に分けていただいて、それぞれについて現状・課題・方針・措置というものの記載いただく必要があります。これは文化庁から必ず指摘を受けます。そういった作り方をしていますので、ここの所はそういう形にさせていただいた方が良いでしょう。

調査についても、今回、過去の調査の歴史的なところを出していただいています。基本的に把握するための調査というものと、実際どういう状態かという実態的な調査を分けて、どこに何があるという風に把握する調査というものが、考古ではここまで進んでいる、遺跡ではここまで進んでいるということを○△×くらいで表示していただく。その中でさらに建造物については実態についてもある程度調査が進んでいるのでこれは△だけれども、文書については実態調査がほとんど進んでいないので把握は△だけ

れども実態は×というような整理方法をしていただく。現状を整理していただいた方が良くと思います。その上でそれぞれの現状というものがあって、課題としては、建造物は調査が進んだけれど文書はまだ調査が進んでいないので、今後はこういった文書についても把握調査を進めていく必要がある。そういうような現状と課題に対して方針と措置にリンクするような形で作っていただくことが、まずは良くと思います。

続いて49ページに文化財の保存活用に関する取組みということでお示しいただいていますが、これは取組みというよりは措置としていただいた方が良いでしょう。結局、構成文化財群6つの物語に対してリンクする形になってくると思います。施策については、施策があって方針があって措置があるという風に書いていただければいいのかもしれないのですが、6つの物語にもそれぞれ現状、課題があって、方針、措置というものがあるという形にする必要があります。表も同じように作る必要があります。もう少し整理していただいて、そこにきちんとリンクするような事業や取組みという形にしていただいた方が良くと思います。これだと散漫になっているところが多くなってしまっています。最終的には構成文化財に対する施策という形に繋がっていくことになりまので、そこをきちんと意識した形に修正いただいた方が良くと思います。

最後に、その上でこれから6つの物語を練って行ってストーリー一仕立てにしていくと思うのですが、前回もお話ししたように平面上に図に落とすことを先にやっていただいた方が良いでしょう。そのストーリーとか全部に落とすというよりも、核となる文化財の位置等を地図上で配置して、それがこういう風に回っていくというようなイメージに繋がられるようなものだと思います。そこがいろいろな方向に行ってしまうと使い勝手が悪くなってしまいます。ストーリーと関連する文化財というものが上手く回れるような形にすることで、観光的な側面でも学校教育的な側面でも、ストーリーを追っていくと上手く理解しやすいという形になり、それが一番分かりやすい形になります。それを目指すために、現状どういう配置になっているのか分かるものを早めに用意して

いただいて、そこから早い段階でストーリーと配置されている文化財というものが上手く連動するように考えられるものを用意していただいた方が良くと思います。

(常木会長)

ありがとうございます。素晴らしいご意見なので、上手く対応できるかは大変だと思いますが、よろしくをお願いします。

他にありますでしょうか。

(松井委員)

第3世代へ繋ぐという意味で、Facebook、Twitter、Instagram、Youtube等のSNSをされていると思うのですが、Facebook、Twitter、Instagramは使い方が大事だと思うのです。Facebookは今までやってきた事業の経過を見るもの、Twitterは文字数が限られているので瞬発的な言葉を見ていくと思います。Instagramは写真を見るので結構インパクトがある写真を載せるなどの使い分けをしないと難しいと思っています。今までFacebook、Twitter、Instagramを見させていただいていると全部同じ内容で載っているの、少しずつ変えていった方がバズりやすい、浸透しやすいと思います。

もう一点は、いま長い文章でこういうものを作っていて、市民向け・対外向けに紙1~2枚の概要版を作ると思うのですが、このようなものを作るときに市内のイラストレーターや漫画家等を起用してデザインしてもらうのが良いのではないかなと思っています。というのは子供達も目が肥えているのでデザイン性がないものは素通りしてしまうと思います。ぱっと見てデザイン性があるものが重要になると思いますし、市内のイラストレーターや漫画家を起用することで、その人たちを通して普及に繋がっていくと思います。

また違う質問なのですが、この大きい表の埋蔵文化財発掘調査履歴一覧の見方なのですが、報告書刊行の項目に空欄、○、×とあります。これに凡例を付けていただきたいです。あと面積も単位が欲しいです。

(北澤次長)

○が刊行済みで×が未刊行になります。空欄は、我々より以前に退職した世代による調査のもので、追い切れていないものが若干ありますが、ほぼ未刊行であると考えています。

(常木会長)

概報に関してはどうしていますか。

(北澤次長)

概報は×にしています。

(松井委員)

同じ様に 49 ページの表にも○や◎、空欄がありますが、これも教えていただきたいです。

(北澤次長)

まず前段からですが、SNS の発信の仕方についてはご意見いただいたように見てもらってこそそのものですので、我々の方も工夫しながら行っていきたいと思います。

次に概要版についてですが、松浦委員に伺った方がいいのかもしれないませんが、国から出す概要版というものはある程度定型になっているのでしょうか。それにこだわる必要が無ければ松井委員の言ったように市内のイラストレーターが何人かいることは存じ上げていますし、最近積極的に活動されている方が多いので、そういった方を取り込めるということは非常にありがたいご意見として検討させていただきます。

次に 49 ページの表の◎や○は、◎がメインで主体的に動く方々、○は連携して関わる方々という形で位置付けています。空欄については、直接的には施策について関わってこないという風にしてはいますが、入れた方がいいなどのご意見があればいただきたいと考えています。

松浦委員に伺いたいのですが、概要版のスタイルはどこも定型になっていると考えた方がいいのでしょうか。イラストや漫画

風なものもありますか。

（松浦委員）

漫画というかそこまでポップなものはなかなか無いと思います。例えば概要版ですと、市の単費でやるのであれば考え方としてはあると思うのですが、国の補助金などを使うとなると難しくなることはあるかもしれません。要素として部分的に子供達の描いたイラストが入ってくるのは全然構わないと思いますが、全編通して漫画というのは難しいと思います。

（北澤次長）

ありがとうございます。公的に文化庁のHPには概要版が必ず掲載されます。そういうものとあくまでも市民やいろいろな方に読んでもらうためのものとを分けて、2段階で作ることになるかと思いますが、出来ないわけではないようです。特に関心を持ってもらって初めてこの計画が活きるということもありますので、それは積極的に検討していきたいと思います。

（志賀委員）

漫画というよりはデザイン性ですよ。

（松井委員）

そうですね。ぱっと見てお洒落だと、見たくなるデザインがいかんというイメージです。

（常木会長）

ありがとうございます。

他にありますか。

（笠間委員）

何点か細かい話も含めましてあるのですが、この計画書の作り方なのですが、ナンバリングをしっかりと整えて読みやすい形にした方がいいのではないかと思います。例えば3があったら次は

(1)でその次には①とか、そういう形で整理していくと読みやすくなると思います。

次に私はどうしても西暦で言うてしまうので、令和は分かりませんが平成などが一体何年前なのかと思ってしまうので、そういったものに括弧して何年と入れて分かりやすくしていただけたら、いちいち計算しなくてもいいのではないかと思います。

次に本質的なところを申しますと、先ほどの49ページにも関わってきますが、街の活性化や施設の再整備、これは非常に重要です。計画を立てて文化財を整理して計画書を作って、具体的に何をするのか、そういうことになると思います。具体的にやることは、やはり街づくりではないかと思います。文化財の保存は重要ですが、如何に活用するかも重要です。町の活性化を図ると一言でいっても非常に難しいのです。どうやったら活性化できるのか。今まで分かっていなかった文化財を整理してリストアップして皆さんに読んでもらう。そこで読む人がどのように魅力を感じるか、PRできるものは何なのか、何をPRするのか、こういう所が非常に難しいなと思います。しっかりと考えなくてはいけないと思います。

それから6つのグルーピングの中で、流山本町と利根運河は特に重要なところであって、文化庁の言う文化財保存活用区域、地域ではなく文化財保存活用区域という名前ですっきりと指定して、その中で具体的に措置を展開していくという計画を立てないと補助金も下りてこないのではないかと考えています。以前から活性化を図るためにはソフトとハードであると、ハードが出来ていないとソフトも生きてこないと思っています。その中で一茶双樹記念館は整備されるということで大いに期待していますが、ここは流山市の中でも文化の一つの目玉でもあります。市にはこれといった大きな目玉がないのですね。小さなものが集まっているわけですね。その中でも一茶双樹記念館は非常に重要なところであると思います。従って、その整備をしっかりとして周辺も整備して、より多くの人に来て楽しむような街という形にできないかなという意見です。

(北澤次長)

笠間委員からは、特に流山本町・利根運河については以前より重点的に力を入れてアピールするということをおっしゃっていただき、しっかりと位置付けをしたいと思っております。個別の方では入れていなかったのですが、白みりんミュージアムも活用計画の中でみりんをアピールするということも重要だと思っておりますので、その辺も位置付けていきたいと思っております。

(常木会長)

ありがとうございます。流山の非常に大きな重要な文化財である一茶双樹記念館周辺や利根運河ですが、利根運河については国指定史跡化に向けて同時並行で進められるということですので、それはそれで市・県・国指定も増やしていかなければいけないと思っております。よろしく申し上げます。

文言については、流山市の公文書の作り方が決まっているようなので、それに従ってやっているとのことですので。

他にありませんでしょうか。

(若松副会長)

大きくは二点あります。

まず報告書の40ページの市民との連携に関わる現状の市民の関心・地域の担い手という所です。今年の春は利根運河のお大師様の護持会が3年ぶりにお大師巡りを復活させるということでご連絡をいただいております。利根運河お大師護持会も何かの形で入った方がいいのではないかと思います。また消えていきやすい民衆の信仰として、月待講が多いエリアがあったり庚申塚が多いエリアがあったり、また七福神が残っているエリアがあったりします。お大師様にしても例えば東部の宝蔵院には八十八体全部あるけれども、実は江戸川大師も何体かはある。また利根運河の方にも元々は新川にもあった、深井にもあったというお話を聞いています。そういった民衆の信仰で消えてしまったものも紹介するとよいと思っております。

大正時代に、物流の衰退後の観光で町興しをしたいと思って作

られたビリケンさんや利根運河大師のようなものを、観光遺産という形で位置付けるのも面白いと思いました。

もう一点が、先ほど松井委員もおっしゃっていた、SNSの活用方法についてなのですが、博物館が発信するという視点の捉え方の他に、今は市民一人一人が発信できるという時代でもあります。そういった市民一人一人が発信していけるようなSNSの活用の仕方を検討されたいかなと思います。実は利根運河交流館と博物館のご協力もいただいてデジタルスタンプを使ったビリケンさんのスタンプラリーを開催しています。Twitterの方で告知した段階で、十日間で3,400を超える閲覧数になっています。デジタルイベントとして、RTAという全部回るのにどれだけの時間がかかったかというタイムを競うゲーム機能がついています。何時間かかると、自分のタイムをSNSに載せて、若い人たちが参加しています。そういったゲーム性もあって、楽しみながら地域の歴史に触れられるような機会を検討する文言があってもいいと思いました。

(常木会長)

ありがとうございました。
他にありませんでしょうか。

(北澤次長)

ビリケンスタンプラリーに関しては、一緒に計画した立場として大学との連携という点で、若い力を使ってデジタル的なものの協力を得ながら、文化財を知ってもらい身近に感じてもらう取組みと一緒に関わっていければいいなと今回のスタンプラリーを始めてより強く感じたところです。そのあたりは積極的に取り入れていきたいと思っています。

(常木会長)

ありがとうございました。
他にありませんでしょうか。

(松井委員)

59 ページの最後に「おおたかの森お囃子保存会」とあるのですが、「おおたかの森お囃子会」になります。

(常木会長)

ありがとうございます。では多くのご意見をいただいたので、これで計画書の最終に入っていくと思います。事務局は皆さんの意見を取り入れながら修正した上で、次回の会議で反映させていただきたいと思います。

(秋谷館長)

皆様から色々な角度でご意見をいただきました。

次回の会議の中で、いただいたご意見を取り入れて、改めてお示しさせていただきます。貴重なご意見ありがとうございました。

(常木会長)

ありがとうございます。

県の松浦委員は何かありますでしょうか。

(松浦委員)

今後、文化庁との協議を進めていくことになると思います。スケジュール的なところは文化庁との協議も含めてですが、今日たくさん頂いたご意見を計画に反映させていただければより良いものになっていくと思いますので、事務局の方は踏んばり所ですがよろしくお願いします。

(常木会長)

ありがとうございます。

ではその他について事務局からありますでしょうか。

(秋谷館長)

その他は特にございません。

次回の会議ですが、計画については12月の認定を目指してい

ます。次回の協議会の開催は4月の末頃を予定しています。改めて皆様には日程調整等をさせていただきますので、よろしく願いします。

(常木会長)

ありがとうございます。

(北澤次長)

今回の会議前に文化庁から連絡がありまして、4月25日に文化庁と現在の計画についての協議をする予定です。そこで一部修正等が入ってくるかもしれませんので、遅くとも4月末から5月の連休明けに次回会議を行いたいと思います。

(常木会長)

他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

無いようですので、以上で第5回流山市文化財保存活用地域計画策定協議会の会議を終了といたします。

皆様、ありがとうございました。

(秋谷館長)

以上をもちまして、第5回流山市文化財保存活用地域計画策定協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上